

第3章 アクション（具体的な取組み）

基本的な考え方

本計画に掲げる目標を達成するため、市営バスを取り巻く現状と課題、可能性を踏まえ、次の3つの基本的な考え方のもと、具体的な取組みを推進します。

1 「市民の生活の足」を守り続ける

バス事業の根幹である安全・安心を最優先に、将来に渡り安定した交通サービスを提供します。全国的な課題である運転者不足に対応するため、人材の確保・育成に取り組みつつ、車両の計画的な更新や運行の効率化を進め、適切な運行体制を保持します。これにより、市民の皆様に必要な公共交通として「市民の生活の足」を守り続けます。

2 「乗りたくなるバス」を目指す

市営バスは、「市民の生活の足」として、利用者ニーズを的確に把握し、誰もが安心して快適に利用できるサービスの充実を図ります。利便性と快適性を追求し、選ばれる公共交通を目指します。

3 経営基盤の強化

市営バスは上図のように、乗合事業の赤字を貸切・受託事業の利益で補填することにより、多くの路線を維持しています。

将来にわたり、安定的に路線を維持しながら事業経営を継続するためには、経営基盤の強化が不可欠です。

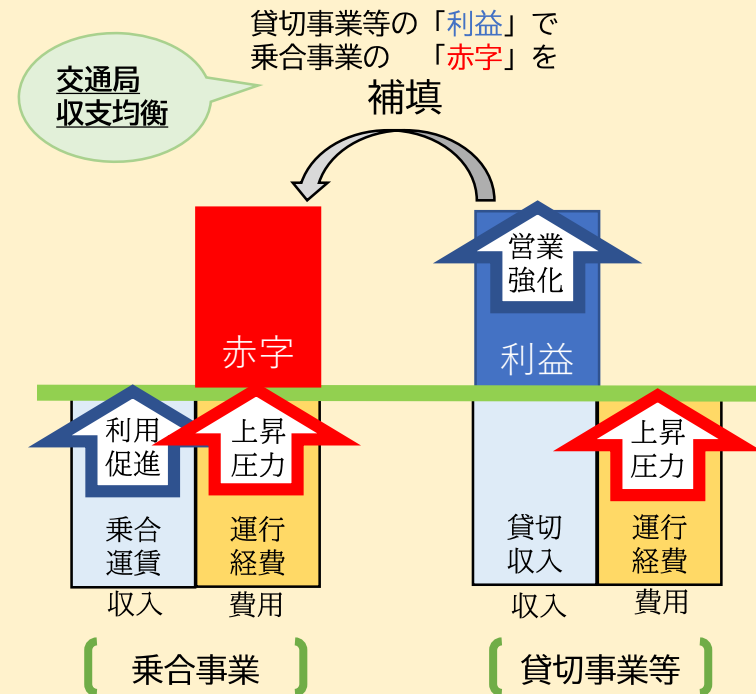
そのため、

収入面では、乗合収入の確保に加え、貸切・受託事業等の附帯事業による増収に取り組み、収益性の向上を図ります。

支出面においては、徹底して事業効率を高めるため、効率的な路線・運行形態の構築や事務効率化による経費削減を徹底します。

これにより、「市民の生活の足」として必要な路線を維持しつつ事業全体の収支均衡を目指してまいります。

【交通局の収支構造】



全体像

課題

アクション（具体的な取組み）

1

運転者不足

1 「市民の生活の足」を守り続ける

（1）人材の安定的な確保

- ① 運転者の適切な処遇の確保
- ② 年齢構成の平準化
- ③ 運転者の掘り起こし
- ④ 職場環境の整備

（2）効率的な路線・運行形態の構築

- ① 利用者数が多い路線・系統の維持強化
- ② 利用者数が少ないが、「生活の足」として必要な路線の効率化
- ③ 利用状況に応じた車両配置
- ④ 自動運転バスなどに関する情報収集・研究

（3）安全で安心した交通サービスの提供

- ① 安全・安心な運行
- ② 計画的な車両の更新

2

バス需要の減少傾向

2 「乗りたくなるバス」を目指す

（1）利用者サービスの向上策

- ① 「ふれあい定期70」の新設
- ② 小・中・高校生向け運賃「こどもミライ割」の新設
- ③ キャッシュレス決済の拡充
- ④ 待合環境の整備

（2）利用促進を目指した情報発信の強化

- ① 乗りたくなる気運の醸成・情報発信
- ② 乗り方教室等を通じた地域PRの実施

3

財務状況の悪化

3 経営基盤の強化

（1）収入の確保

- ① 運賃体系（運賃、定期、企画券）の見直し
- ② 貸切・受託事業の強化
- ③ その他附帯事業の強化

（2）効率的な路線・運行形態の構築【再掲】

（3）継続的な改善

- ① 業務効率化・経費削減
- ② 交通局全職員の経営改善意識の共有
- ③ 経営状況の「見える化」

持続可能な経営

【改善】
運転者の確保

【改善】
乗合事業の強化

【改善】
利用者数の増加

【改善】
収支均衡の達成

【改善】
貸切事業の強化
受託事業の強化

「使命・役割」を果たし続ける

※北九州市営バス事業の特性

- ・ 地方公営企業法に基づき、自動車運送事業（バス事業及び、広告等の附帯する事業）を実施。
- ・ 事業実施にあたっては、関係法令に基づき、九州運輸局に届出・許認可を受けた上で運行。（バス停の設置、バス停の変更、増便、新規車両の購入、新規路線の延長・廃止、運賃の変更）
- ・ 独立採算制を原則とし、運賃収入、貸切・受託事業等の収入で収支均衡を目指す。

1 「市民の生活の足」を守り続ける (1) 人材の安定的な確保

成果指標 (KPI)

①運転者の充足率

95%以上

① 運転者の適切な処遇の確保

効率的な路線のあり方や貸切事業等の受注状況を踏まえ、運転者を計画的に確保し、「乗合事業」と「貸切・受託事業」の強化を図るとともに、民間動向等を踏まえ、適切な処遇の確保に努めます。

② 年齢構成の平準化

全国的に大型第二種免許保有者の減少や高齢化が進む中、今後も安定的に人材を確保するため、大型第二種免許を取得していない若年層の方を対象とした「バス運転者採用試験【養成枠】」を実施します。併せて、既存の「大型第二種免許取得支援制度」について幅広く周知するなど、若年層運転者の確保に取り組み、年齢構成の平準化を図ります。

③ 運転者の掘り起こし

合同就職説明会や自衛隊退職予定者向けの説明会等へ積極的に参加するとともに、定期的にバス運転体験会を実施することなどにより、運転業務に興味・関心のある若者・女性に市営バス運転者の魅力を発信し、運転者の掘り起こし・採用につなげます。

④ 職場環境の整備

職員がモチベーション高くいきいきと働けるよう、休憩室の改良などの職場環境の整備を行うとともに、職員の心身の健康を維持するための取組みを推進し、働きやすい環境づくりを進めます。



参考：市営バスの運転者の確保状況

- 北九州市営バスにおいても、欠員が深刻な状況
- 労働時間の規制強化（いわゆる「2024年問題」）により、既存運行本数を維持することが厳しい状況となり、令和6年9月に減便を実施

時点	必要数	在籍数	欠員数
平成31年4月1日	186	163	▲23
令和2年4月1日	181	165	▲16
令和3年4月1日	166	157	▲9
令和4年4月1日	171	150	▲21
令和5年4月1日	170	149	▲21
令和6年4月1日	171	141	▲30
令和7年4月1日	154	150	▲4

年度内採用者数 27
年度内退職者数 ▲25

年度内採用者数 17
年度内退職者数 ▲25

年度内採用者数 8
年度内退職者数 ▲15

年度内採用者数 15
年度内退職者数 ▲16

年度内採用者数 15
年度内退職者数 ▲23

年度内採用者数 24
年度内退職者数 ▲15

- ①会計年度任用職員に勤勉手当を新設
※一時金2.05月増
- ②運転者確保のための緊急措置
※初任給基準・経験加算上限の改正
- ③令和6年度給与改定の実施
※月額平均2.7%引上げ
※一時金0.1月増

※処遇改善：令和6年4月1日実施 ※ダイヤ改正：令和6年9月1日実施

出所：北九州市交通局